

---

# 令和3年 第2回定例会

## 一般質問 椿 真一議員

令和3年 6月14日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の椿 真一です。

まず、コロナ禍で自らも大変な状況の中、区民を守ってくださっている医療従事者をはじめ、全てのエッセンシャルワーカーの皆さん、そして、本区職員に対し、心から感謝申し上げます。

ワクチン接種においては、区議会公明党といたしまして、各委員会での積極的発言や提案、また、個別接種予約一覧表を作成、配布するなど、徹底的に取り組んでまいりました。本区といたしましても、常にPDCAを回し、今後控えております現役世代への取組に対し、効果的な運用につながりますよう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問を行います。

最初に、経済性、効率性、そして、最少の経費で最大の効果の監査的視点から、環境負荷の軽減について質問をいたします。

温室効果ガスの抑制に関しましては、地球に暮らす誰もが積極的に取り組まなければなりません。本区においては、環境清掃部を中心に、区民の環境マインドの育成に取り組んでまいりました。結果として、ごみの削減等、CO2削減目標においては、順調に推進されておりますが、行政の縦割りによって、同じ内容の事業が別々になされていないかということも見直す必要があるかと思えます。

バージンパルプと言われている紙パックのリサイクルについて調査をしてまいりましたので、一例として挙げて、質問させていただきます。

本区において、紙パックを回収している部署は、資源ごみの日に回収している環境清掃部、次に、区内87か所の小中学校から毎日出る牛乳パックを管理している教育委員会、そして、本区の各施設から出る紙パックを管理している総務部が挙げられます。各部門がそれぞれのルートで回収し、洗浄、破碎するために専用の工場へ運んでおりますが、その工場は東京都内にはなく、神奈川県厚木市や埼玉県草加市、または戸田市に運んでいることが分かりました。環境保護のはずの紙パックリサイクルが、遠くの工場まで、燃料と時間、お金をかけて運んでおります。

ここで何よりも考えていただきたいのは、3部署が別々に温室効果ガスを含む排気ガスを排出しながら、本区内を回収して回り、個々の便で別々の工場に運んでいることでもあります。リサイクルと

いう名の下、結果として、必要以上の温室効果ガスを出しているのではないのでしょうか。今の地球環境や、本区の財政面からしても、そんな余裕はないはずです。

都内の学校給食に関しましては、一昨年前までメーカーが回収しておりましたが、昨年よりメーカーによる回収が緩和され、本区の処理となった経緯もあり、23区のエデュケーション委員会にどのように処理しているのか、電話で伺いました。結果として、各区のエデュケーション委員会の担当の方も、本当にこれでいいんだろうかという半信半疑のまま、お金や燃料を使い、排気ガスをまき散らしながら、都外の工場に出されておりました。

長年、ごみの問題は、自治体と回収業者間によって、エリアや品目、回収先など、様々な面から協議がなされ、現在の割り振りとなっておりますので、すぐには解決できないと思いますが、回収ルートや運んでいく先の工場の一本化など、区民目線から見た場合、普通にもったいないと感じるのではないのでしょうか。5月26日には改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050年までのカーボンニュートラルに向け、国を挙げた新たな取組も加速的に進んでいくと考えられますが、足元から見直すことも重要ではないかと考えます。

環境清掃部長、教育総務部長、そして、総務部長、どうか関係者の皆さんで温暖化抑制のために、今、我々にできること、将来の目標などを話し合っただけませんか。本区の見解をお聞かせください。

また、11日の区長答弁にありました電子マニフェストの試験運用については、廃棄物処理団体様からご相談を受け、昨年の第4回定例会において、我が党からも質問した経緯もあり、高く評価したいと思います。ご相談をいただいた団体様とともども、一歩前進と喜んでおります。

次に、コロナ禍での介護事業者支援について質問します。

コロナ禍が1年以上経過し、地域で高齢者の介護を支えてくださっている通所介護施設からは、クラスターを恐れ、利用者が半減したことで、減収に直結し、退所後の施設内のアルコール消毒では、1日平均で2時間の残業がそのまま人件費としてかかるなど、悲鳴にも似た声を頂戴します。

通所介護や訪問介護など、この1年間、事業者の経営がコロナ以前と現在ではどのように変化し、支援策はどのような効果を生んだのか、区の見解をお聞かせください。

また、昨年度実施した介護事業所等に対するサービス継続緊急支援金は、感染防止対策に多くの経費がかかる事業者にとって大変助かったと伺いました。

質問します。重症化リスクが高い高齢者を預かる地域密着型の介護施設を守るためにも、家賃支援や衛生用品の補助など、何らかの支援が必要と考えます。区の見解をお聞かせください。

次に、マスクの着用について質問します。

先日、知的障がいをお持ちの保護者の方から、外出時、すぐにマスクを外してしまう子どもが心配でなりません、マスクの着用が困難な人がいるということを世間の人に知らせてほしいとの切実

なご相談を頂戴しました。調べてみますと、皮膚炎や障害によって、やむを得ずマスクが着用できない方々は本区内にも多数おられ、その方々は、マスクをしていないがゆえに、無理解や偏見による誹謗や中傷を受けていることが分かりました。人前で大声でどなられ、マスクをしないほうが悪いと周りの方は誰も同情してくれず、本当に大変な状況です。日頃からハンディキャップを背負い、コロナ禍での苦しい暮らしの中で、さらに生活しにくい困難な状況を招いております。また、マスクをつけることで持病が悪化する方もおられます。

千葉県松戸市では、今年1月より、発達障害や知的障害、皮膚の病気などの理由により、マスクの着用が困難なことを意思表示するカードやバッジの配付を開始しました。市民に対しても広く周知されております。

質問します。区民の理解を広め、これは重要です。やむを得ずマスクの着用が困難な方々の不安やご苦勞を早急に改善するためにも、はねぴょん等を使ったカードやバッジをつくっていただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、子ども食堂について質問いたします。

平成28年3月の予算特別委員会における質問を皮切りに、環境負荷の軽減から、ごみの削減、そして、食品ロスの削減と、その福祉的有効活用、フードドライブについて、本会議場で何度も質問してまいりました。また、理事者におかれましても、食品企業と福祉団体をつなぐ地産地消型未利用食品の有効活用事業の創設など、前向きな答弁をいただき、行政と議会が車の両輪のように推進してきたと思っております。

子ども食堂の運営スタッフの皆さんは、善意の温かい気持ちで、孤独と孤立の解消のため、地域に根差した居場所を準備し、食堂の開催や、フードパントリーの実施をしてくださっております。

3月のことですが、日頃、出入りしている子ども食堂の主催者より、学校が春休みになって、給食がない間、お昼ご飯の支援として、毎日、お弁当を提供するけれども、人手がいなくて困っているのとのご相談をいただきました。鍋釜洗いや、子ども食堂まで来られない方への弁当の配達など、できる範囲でのお手伝いをさせていただきました。ホットケーキも98枚焼きました。

厨房に初めて入って気づいたのですが、フライパンやガスコンロ、お玉やスポンジなど、きれいに使っているものの、本当にぼろぼろの状態でした。料理を作るのに必要な機材や消耗品、固定経費など、運営資金面での負担が重たくのしかかっていると実感しました。

令和3年2月にNPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ、子ども食堂ネットワークが行った調査の343件の回答によりますと、子ども食堂での困り事の第2位が運営資金の不足でした。本区の子どもの食堂への年間の補助金は、令和元年度は1か所当たり24万円、昨年度はコロナの緊急対応ということで、1か所当たり上限170万円の支援でした。そして、本年度、生活困窮など、様々な課題を抱えた子育て世代は社会から孤立しやすく、その生活の状況は行政からも地

域からも見えにくいことが今大きな課題となっております。地域で頑張っておられる子ども食堂の活動は、子どもや保護者を温かく見守る重要な役割を再認識しての昨年度の補助額 170 万円だったと考えます。

質問します。多くの子ども食堂が家賃や機材費など運営資金面で本当に悩んでおられます。安定して運営するための財政的な支援は必要です。大田区子ども生活応援基金での補助などを活かし、現状や今後の財政的支援について、区の見解をお聞かせください。

公明党は、国会議員と地方議員が連携して、農水省と交渉を重ね、子ども食堂への政府備蓄米の無償交付を推進してまいりました。年間の交付上限も当初の1か所当たり 60 キログラムから最大 300 キログラムへ拡充しました。これで区内の子ども食堂に対し、年間最大で6トンもの備蓄米の無償交付のめどがつかしました。

ただし、交付を受けるには複雑な申請が必要でしたが、区の福祉部と社会福祉協議会が連携し、まとめて申請してくださり、子ども食堂の事務的負担の軽減に役立っていると伺いました。先日は、本区の事務的支援の効果を聞きつけた那覇市役所から問合せがあるなど、本区がモデルケースとなり、全国に広がっております。福祉部、社会福祉協議会の皆さんに感謝いたします。

さらに、備蓄米の支援については、全国農業協同組合の協力をいただき、区内を中心に、約 2000 世帯のマル親制度が条件のひとり親世帯、ほとんどが母子家庭です。に食料支援をしてくださっているフードバンク、グッドネーバーズ・ジャパンに対し、10トンもの備蓄米の無償交付が決定しました。ちょうど今日、14日は10トンの米が大崎倉庫に届く予定となっております。現在、各世帯に一日も早く届けるべく、配付計画を作成中です。

子どもの貧困対策に関わっていると、年間四、五人の方から、子ども食堂を始めたいがどうしたらいいの、本区のホームページから検索しても分かりにくいとのご相談をいただきます。子ども食堂の場合、所管は福祉部ですから、子どもから検索しても分かりにくいと考えます。

質問します。新たに子ども食堂を始めたいという方のためにも、分かりやすいホームページの改善は必要です。また、既に子ども食堂を主宰されている方々にコーディネートをお願いするなど、支援していただきたいと考えます。見解をお聞かせください。

本区は平成 29 年に子どもの貧困対策に関する計画として、おおた子どもの生活応援プランを策定し、生まれ育った環境によって、子どもたちの未来が左右されることがないように、地域力を活かし、環境整備に取り組んでまいりました。

質問します。本年度は次期プランの策定年に当たります。プランの中で、子ども食堂など、地域との連携をどのように推進していくのかは重要です。区の見解をお聞かせください。

最後に、アフターコロナを見据え、大田区の特性を活かした新たな観光事業について質問いたします。

松原区長、覚えておられますでしょうか。3年前と思いますが、このようにおっしゃっておいりました。大田区は、住んでみたいまちランキングでは、なかなか上位になることはできませんでしたが、このたび、区民意識調査の結果、84%の方が住み続けたいまちと答えてくださいましたと、当時出席されたイベントや会合で何度も伺ったことを記憶しております。住んでみたいまちのランキングで上位になることは重要でございますが、今住んでいる区民が住んでよかったと感じていただく満足度はさらに重要と考えます。

私は生まれも育ちも福岡です。当時、民間企業におりまして、2001年3月に本社勤務がきっかけで本区へ引っ越してまいりました。当時、会社の指示は品川あたりのマンションを推薦しておりましたが、たまたま郷里の先輩に相談したところ、東京に住むなら大田区がいいよ、僕は今でも第2のふるさとと思っていると勧めていただいたのがきっかけでした。大田区の思い出話をしてくれる先輩の表情を見ていると、私も住んでみたいと思い、単身赴任で引っ越してまいりました。また、先輩が大好きだったラーメン屋さんを紹介していただき、いつからか私も常連となり、お店のおばちゃんやおじさんが元気で頑張っていることを博多の先輩に報告すると、本当に喜んでくださっております。

大田区には、浅草や渋谷など、全国的に有名な観光地はありませんが、このように、そこで暮らす人に大きな価値があると感じます。だから、住んでみてよかったと84%の人が感じるのではないのでしょうか。大田区の宝は人が宝物だと思います。

そこで、令和2年に何人の方が大田区から転出されていかれたのかを調べましたら、2万6491人の方が転出されていることが分かりました。あくまでも比率ですが、そのうちの84%、2万2252人の方が大田区に住んでよかったと、いい思い出を持ったまま引っ越されているということになります。これはものすごい財産だと思いませんか。

例えば今の大田区の様子をリアルタイムでその方々に発信できたら、どのような効果が期待できるか。それは先ほど紹介した博多の先輩に似たような効果は十分期待できると思います。大田区外で暮らす皆さんは、大田区を身近に感じていただけるのではないのでしょうか。

さらに発展して考えると、あくまでも仮称ですが、ふるさと大田みたいなアプリをつくれた場合、SNS上で双方向のメッセージのやり取りが可能となり、昔お世話になったラーメン屋のおばちゃんは元気になっていますかのようなリクエストに応え、調査の結果を返信するなど、大田区の財産を育てていくことができる事業と考えます。転出届の手続きに来られたときに、アプリの紹介だけで、(仮称)ふるさと大田事業は、チラシ1枚あれば、簡単に説明できます。昨年度では2万2252人の方が住んでよかったと思ってくださるのですから、年間2万人ぐらいを登録者の目標にすると、10年で20万人規模の事業となります。これはすごい財産です。

そこで、京急蒲田駅の観光情報センターの活用ですが、立ち寄ってくださるための受入れ拠点

があれば、里帰り感も増すかもしれません。観光情報センターのスタッフの皆さんは、本事業のアプリを提示してくださる方へ、ぜひお帰りなさいと言って、出迎えていただきたいと思います。3回立ち寄っていただいた方に対しては、これも仮称ですが、ふるさと大田区民証の発行も、特典でお土産100選のクーポン券など、本人はもとより、区内企業、双方に喜んでいただけるのではないのでしょうか。

遠方からの飛行機移動は羽田経由、中距離の新幹線移動は品川駅で乗り換えれば、すぐに大森、蒲田、池上です。日頃から大田区とのやり取りがあれば、何らかの用事で上京したときでも、ちょっと立ち寄りの、あの店の、あの料理がもう一度食べたいと思っていただく経済効果など、今後の発展にも夢が膨らみます。

昨年度3月の監査報告書の寄付金の項目に、覚えていますか、5966万2998円と2129万6100円との記述がありました。以前、大田区にお世話になったとして、遺言により寄付金が寄せられました。2人の合計で8100万円です。ふるさと納税についても効果があるかもしれません。

また、既に転出され、芸能界やスポーツ選手、起業家や博士など、区外で活躍されている方々に対しても、リアルタイムの大田を新しい感覚で発信していただきたいと思います。

私がそうでしたが、次世代への継承も考えられます。大田区で青春時代を過ごされた方が、そのことを家族や後輩に話していただくことで、つながりは増えていきます。この事業は増え続けるのも大きな特徴と考えます。

質問します。84%の方が住んでよかったと考えてくださっている実績を基に、今後、転出される方や、以前、大田区に住んだ経験がある方々へのアプローチ、(仮称)ふるさと大田事業について、観光・国際都市部の見解をお聞かせください。

また、本事業には、転出届を受理する窓口業務の職員の皆さんの協力が必要不可欠です。区民部、地域力推進部の意見も併せてお聞かせください。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答> .....

### ▶青木観光・国際都市部長

私からは、区を転出される方や、以前住んだ経験のある方々との今後のつながりについての質問についてお答えをいたします。

自分が住んでいるまちに対して誇りと愛着を持つ、いわゆるシビックプライドの醸成は、コミュニティへの帰属意識を高め、地域課題解決や、まちの価値を創出する、住民等の主体的な取組につながるものです。議員のお話のとおり、住み慣れた場所を離れても、大田区をふるさとと思い、これまでと変わりなく関心や愛着を持っていただくことは、大田区ファンを増やしていくことにつながり、区のイメージアップ、観光振興などに大変プラスになると考えております。そこで、まずは区民部及び地域力推進部と連携し、転出の手続きをされる際に、本区の情報ツールである大田区シティプロモーションサイト「ユニークおおた」へのQRコードつきチラシでのご案内を行うなど、具体的な検討を進めてまいります。今後、SNS等をご覧になられた皆様から寄せられる様々な情報の有効活用につきましても、シティプロモーションの視点を踏まえつつ、心のふるさと大田区へいつでも帰ることができるような仕組みを考えてまいります。私からは以上でございます。

### ▶今岡福祉部長

私からは、福祉関係の3点のご質問に順次お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大に関わる介護事業者への支援の効果に関するご質問ですが、事業者の経営について、訪問看護、訪問介護などの訪問系の事業者は、コロナ禍の影響で在宅時間が長くなる事情等から需要は増え、給付費も増加しているので、収入は安定的な状態が維持されていると認識しております。一方で、通所系の事業者につきましては、利用者が感染リスクなどを考慮し、利用控えなどが行われた事業所もあり、令和2年度通所事業の介護給付費は前年度比約96%となっており、介護収益が減少しているケースが一部ある状況と捉えています。区では、昨年度、介護事業者に対して、事業規模に応じ、事業所ごとに50万円または30万円のサービス継続緊急支援金や、事業者がPCR検査を実施する際の経費助成等の支援を行いました。介護事業者の方々からは感謝の声も寄せられるなど、一定の効果があったものと考えております。

次に、介護事業所への支援策についてのご質問ですが、介護事業者がコロナ禍において感染防止を徹底し、サービスを継続していくことは、介護を必要とされている区民を支える上で大変重要であると考えております。令和3年度介護報酬改定においては、通所介護等の報酬について、感染症や災害の影響により利用者が減少した場合に、一定期間、介護報酬の加算を行う等の対応が取られております。このような状況の中、区といたしましては、コロナ禍の前後の収支状況に



ついて、事業種別ごとに把握、分析する必要があると考えております。今後、こうした介護事業者の経営状況分析等を踏まえ、国や都のコロナ関連補助金等の活用も含め、介護サービス向上のための支援の必要性について検討してまいります。

次に、マスク着用が困難な方々への対応についてのご質問です。感染防止のためのマスクの着用については、大きな効果があり、推奨される一方、様々な理由でマスクの着用が困難な方々もいらっしゃいます。こうした方々もご自分たちでできる方法を工夫し、感染拡大防止に努められています。マスクの着用が困難な方々には、マスクができないことをさりげなく周囲に伝えたいというニーズがあることも承知しております。区としましては、マスク着用が困難な方々の状況について理解を広げるため、区ホームページ等での周知啓発を進めてまいります。あわせて、他の自治体の事例なども参考に、具体的なツールについて、工夫して提供してまいります。こうした取組により、区民お一人おひとりが様々な事情を抱える方に心を寄せつつ、感染拡大防止に共に取り組んでいく気運醸成に努めてまいります。私からは以上でございます。

## ▶張間福祉支援担当部長

私からは、子ども食堂など、三つのご質問にお答えいたします。

初めに、子ども食堂に対する支援に関するご質問ですが、現状としましては、東京都の補助事業を一部活用し、区のこども食堂推進事業において、運営費を補助しております。今年度も引き続き本事業において支援をしてまいります。また、国の政府備蓄米無償交付事業について、煩雑さを理由に申請をちゅうちょすることがないよう、区と大田区社会福祉協議会が連携し、申請サポートを行っております。昨年度は延べ8団体が申請し、そのうち2団体は300キロのお米を食材提供の形で子育て世帯へ支援していただきました。大田区子ども生活応援基金の活用については、昨年度、未就学児がいるひとり親世帯を対象に、児童館などの身近な相談窓口につながることを目的とした、絵本を提供する事業を実施し、今年度も同様の事業等を計画しております。こうした事業の実施状況を踏まえながら、基金の活用の在り方を検討するとともに、子ども食堂に対して、引き続き適切かつ効果的な支援を実施してまいります。

次に、新たに子ども食堂を始めたいという方への支援についてのご質問ですが、現在、子ども食堂連絡会の事務局である大田区社会福祉協議会が子ども食堂に関する情報発信を行うとともに、様々な相談に乗っております。子ども食堂を新たに始めたいとお考えの方がこうした情報をご参照いただけるよう、区と大田区社会福祉協議会が連携し、両者ホームページを相互にアクセスしやすくするとともに、今後、さらに掲載内容の充実等の改善を図ってまいります。今後も、子ども食堂連絡会などのネットワークを活用し、新たに活動を始める方への支援をさらに進めていけるよう、大



田区社会福祉協議会と連携し、様々な働きかけをしてまいります。

次に、次期おおた子どもの生活応援プランにおける地域との連携の推進についてのご質問ですが、現プランでは、地域力を活かし、区と地域が連携することで、子どもの貧困対策に取り組んでまいりました。この間、社会的包摂を広げる観点から、区は大田区社会福祉協議会や地域活動団体等と連携し、地域における見守りの強化に取り組んでおります。行政からも地域からも見えにくい家庭が抱える問題の発生を未然に防止するためには、孤立しがちな子育て世帯が地域の支援者とつながることも大変重要であると考えております。地域において、身近に相談できる居場所としては、児童館、中高生ひろば、放課後子ども教室等に加え、地域活動団体による子ども食堂などの取組が広がっております。次期プランにおいても、複合・複雑化する子どもや子育て世帯の課題に対し、相談支援、居場所づくり等の区の施策事業をより一層進めることに加え、地域のネットワークをさらに広げ、個別の支援と地域における支え合いの両面から、子どもの生活応援に資する施策を推進してまいります。私からは以上です。

## ▶玉川教育総務部長

私からは、学校等の廃棄物処理に関する環境負荷軽減についてのご質問にお答えいたします。

学校から出る廃棄物は、事業系廃棄物として、廃棄ごみ、資源ごみに分け、他の庁舎ごみ同様、総務部が回収しております。また、学校から出る給食の食べ残し、調理くずなどの給食残渣については、他の一般廃棄物と分けて収集しまして、家畜等の飼料に再生加工させる食品リサイクルを環境清掃部と連携して行っております。学校での牛乳パックリサイクルにつきましては、これまでの牛乳供給事業者による回収から、令和2年度から東京都の各区市町村で回収することになりました。区内の学校からは、昨年度、約8万3000キログラムの空き牛乳パックを回収しております。区によります回収開始に当たり、区の施設の廃棄物処理を所管する総務部と協議いたしましたが、品目や回収量から、既存の回収ルートに加えることは困難と判断いたしまして、別途回収する方法となっております。議員お話しの効率的な回収によりますCO2排出や燃料の削減に向けては、回収物の品目、回収先、回収量など、整理すべき課題がございますが、環境負荷を低減し、持続可能な社会の構築に資するよう、今後、総務部、環境清掃部とも連携して、対応を協議してまいります。